

第15回みどりのまちづくり賞(愛称:大阪ランドスケープ賞) 募集要項

「みどりのまちづくり賞」は、かけがえのないみどりを守り育て、豊かな環境を次世代に引き継ぐとともに、魅力あるまちづくりを進めることを目的とした表彰制度です。駅前や企業の敷地、公共施設周辺などのセミパブリック空間(※)において、まちなみと調和した花と緑豊かな景観を創出し、その実現に向けて積極的に取り組んでいる団体や個人を顕彰するものです。

「まちが美しくなるみどりづくり」と「人が笑顔になるみどりづくり」を通じて、地域の緑化や環境づくりに貢献した方々を讃えるため「人と自然が共生し、Well-being が実現できる国際都市・大阪」の実現を目指す大阪府、「自然と人間との共生」を理念とする公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会、そして「魅力豊かなランドスケープデザインとマネージメント」を目指す一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部の3者が共同で実施している取り組みです。

※セミパブリック空間: 民有地において公益的な利用を図る空間の概念のこと

応募内容

応募対象

大阪府内における、みどりの景観づくり及び活動を募集します。自薦、他薦は問いません。また、個人、団体、企業、公共団体等、幅広い主体からの応募を対象としています。

応募部門・応募の要件

1. ランドスケープデザイン部門

対象

- * マンション、ビル、工場、住宅、商業施設などの屋外空間で、建物とともに周辺のまちなみと調和して美しい景観を形成しているもの。
- * 病院、学校、図書館、公民館などの公益的な施設の屋外空間や、街路、河川、公園などで、周辺のまちなみと調和して美しい景観を形成しているもの。
- * **令和2年8月から令和8年7月までの間に竣工したもの。**
- * 表彰の対象者は、**事業主(個人、民間事業者、市町村など)、設計者、施工者**です。
- * なお、次の条件に該当するものは審査対象外です。
 - ・短期的イベント等、一時的利用のために建設されたもの
 - ・現地審査が困難など、著しく公開性が低いもの

審査の視点

- * 空間の美しさ、デザイン性、周辺景観との調和、公開性など。

2. ランドスケープマネージメント(管理運営・活動)部門

対象

- * 緑化や花修景、植物の管理運営を通じて地域のみどりを豊かにし、美しい景観や憩いの空間を提供している市民活動など。
- * 街路、河川、公園などの公共空間や駅前広場、病院、学校などの公益的な空間、企業や商業施設などの敷地において、適切に維持、管理、運営され、地域の良好なみどりづくりに貢献している活動や事業。
- * 応募時点で、**概ね1年以上継続して活動、事業を実施しているもの。**
- * 表彰の対象者は、上記の**活動や事業を行っている、またはこれらを支援している府民、民間事業者(指定管理者を含む)、企業及び市町村**などです。
- * 受賞作品について、「全国花のみどりづくりコンクール(主催:花のみどりづくりコンクール推進協議会)」に応募者の承諾のもと、大阪府から推薦する場合があります。

審査の視点

- * 地域コミュニティ活性化への貢献度、取り組みの独創性や社会性、高度管理による空間の美しさ、継続性など。



募集期間

令和8年8月17日(月)～令和8年9月30日(水)まで

応募書類提出先

みどりのまちづくり賞(愛称:大阪ランドスケープ賞) 事務局

「大阪府行政オンラインシステム(QRコード参照)」またはメールでの送付にてご応募ください。

メール: koen-g 03@gbox.pref.osaka.lg.jp ※10MBを超えるサイズのメールは受信できませんのでご注意ください。



提出資料の帰属及び返還

応募資料及び写真並びに入賞作品については、主催者が本賞に関する広報、展示、作品集などに使用できるものとします。

受賞作品の再応募について

- ◆デザイン部門において、過去に表彰を受けたものは、同一内容でデザイン部門への再応募はできません。ただし、**マネジメント部門への応募は可能**です。
- ◆マネジメント部門において、過去に知事賞、花博協会会長賞、ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部長賞(3賞)の表彰を受けたものは、**受賞後5年を、また、3賞以外(奨励賞、審査員長特別賞等)の表彰を受けたものは、受賞後3年を経過しているものについて選考の対象**とします。

審査方法・表彰式・講評会

審査委員会

賞の審査は、主催者が設置するみどりのまちづくり賞審査委員会が行います。

審査委員会の委員は、次のとおりです。

- 審査委員長: 武田 重昭 (大阪府立大学大学院農学研究科緑地環境科学専攻 教授)
- 審査委員: 當内 匡 ((株)庭樹園 代表取締役)
- 弘本 由香里 (大阪ガスネットワーク(株)事業基盤部エネルギー・文化研究所 特任研究員)
- 高木 悠里 (大阪公立大学大学院工学研究科都市系専攻 講師)
- 浦崎 真一 (大阪芸術大学芸術学部建築学科環境デザイン分野 准教授)
- 恵谷 浩子 (奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室 室長)

審査方法

審査は応募書類による書類審査(一次審査)及び現地審査(二次審査)により行います。

発表

主催者は、審査委員会の審査結果に基づき、結果を主催者のホームページなどにて公表し、また受賞者全員に通知します。

表彰

表彰式及び講評会については、令和9年1月頃の開催を予定しています。

表彰の種類

ランドスケープデザイン部門、ランドスケープマネージメント部門ともに、①～③の3賞の関係は並列です。

- ①大阪府知事賞
(賞の趣旨)大阪府民の都市緑化に関する意識の高揚や普及を図り、「人と自然が共生し、Well-beingが実感できる国際都市・大阪」の実現に寄与しているもの
- ②国際花と緑の博覧会記念協会会長賞
(賞の趣旨)「自然と人間との共生」という国際花と緑の博覧会の理念を継承し、都市における持続可能な人間生活の実現に向けて、ネイチャーポジティブ及びヒートアイランド対策等、より良い都市環境の創造に寄与しているもの
- ③ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部長賞
(賞の趣旨)ランドスケープに関する技術並びにアイデア・デザインとして注目すべき点を有し、緑豊かで快適な地域の景観づくりに特に寄与しているもの
- ④審査委員長特別賞
(賞の趣旨)上記3賞に準ずる作品であり、かつデザイン性、公開性、周辺環境との調和など特定の趣旨に秀でたもの
- ⑤奨励賞
(賞の趣旨)上記3賞に準ずる作品であり、今後の取組次第で将来、3賞の受賞に相応しい作品になることが期待されるもの



<主催者関係作品の取り扱い> 両部門とも主催者は表彰の対象外としますが、作品及びその他の関係者は表彰対象とします。(例えば、大阪府が発注した工事の場合、設計者、施工者は表彰対象となります。)

応募方法

- 指定の応募用紙に必要事項をご記入の上、ご応募ください。応募用紙は下記ホームページからダウンロードできます。
 - ◇大阪府 都市整備部 公園課ホームページ https://www.pref.osaka.lg.jp/o130140/ryokka/midori_machizukuri/gaiyo.html
 - ◇公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会ホームページ <http://www.expo-cosmos.or.jp/>
 - ◇一般社団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会 関西支部ホームページ <http://www.cla-kansai.jp>
- ご記入いただいた個人情報、本賞の運営に必要な範囲内で使用し、それ以外の目的には使用しません。